



消防団に 強い味方が登場！

このたび、牛久市消防団に小型ポンプ付水槽車1台が配備されました。

この車両は、まちづくり交付金事業の対象として国から補助金を受け購入したもので、3・5トンの水を積むことができる水槽と、小型の動力消防ポンプを備えています。

既存の分団車両では、火災現場に到着すると最初に水利を探さなければなりません。それから火元まで何本ものホースをつないで水を送り、ようやく放水できるようになります。

しかし、今回購入した車両は水を積んでおくことができるため、



3.5トンの水を積載できる小型ポンプ付水槽車

迅速な消火活動が期待できます。

また、消火活動で防火水槽を使用した場合、空になった防火水槽への給水が必要になりますが、近くに消火栓のない防火水槽では、市の所有する2トンの給水車を水源から何往復もさせて水を運んでいました。

今後は、この3・5トンの水槽車を併せて使用することで給水にかかる時間と労力を大幅に減らすことができるようになります。

問い合わせ 市交通防災課 ☎ 内線

1682

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

6月2日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置義務化

これまで、既存住宅への住宅用火災警報器の設置義務化についてお知らせしてきましたが、6月2日からのよいよ設置が義務付けになります。

皆さんのお宅では、住宅用火災警報器をいくつ設置しましたか。

住宅火災による死亡原因の多くは就寝中の逃げ遅れです。設置は、この逃げ遅れをなくす目的で義務付けられました。

今年に入り「隣の家から警報器の

音が聞こえる」との通報により大事に至らずに済んだ事例が増えて

います。住宅用火災警報器は火災の早期発見に効果的で、逃げ遅れを防ぐばかりではなく、家財への被害も小さく抑えることができます。

住宅用火災警報器を購入してもしまい込んでいては役に立ちません。きちんとした場所に取り付けて、万が一の事態に備えましょう。

設置場所のチェック・ポイント

設置が義務付けられている場所は…

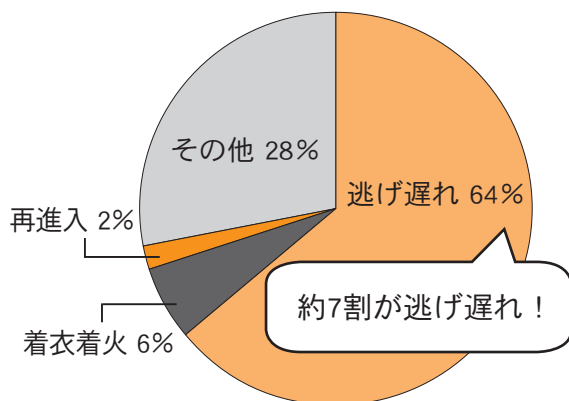
- ◆「すべての寝室」
- ◆「2階以上に寝室がある場合の階段」

設置をお勧めしている場所は…

- ◆「台所」と「居間」



住宅火災による原因別死亡者割合



問い合わせ 牛久消防署 ☎ 87

3・0119、市交通防災課 ☎ 内線1682